

2021年（令和3年）9月22日

神奈川県知事 黒岩祐治殿

神奈川私学教職員組合連合  
執行委員長 長谷川正利

### 私立学校のコロナ禍対策に関する要請

日頃より、私学の振興、発展のために御尽力を賜り深く感謝申し上げます。

また、昨年度に引き続き、未曾有のコロナ禍で厳しい状況に直面した私立学校に対して、6月補正予算において修学旅行キャンセル料などへの補助制度を実現していただき、誠にありがとうございました。御礼申し上げます

さて、「子どもたちの学びを止めるな」のもと、私たちはコロナ禍で思うような学校生活を送れない子どもたちの声を丁寧に聴き、その中にあった「学校行事をしたい」「部活動の大会や試合は参加したい」という声に応えようと腐心し努力してきました。

一方、新型コロナウイルス感染症は、ようやく第五波の波が収束に向かいだしたものの、これまで少ないとされてきた子どもたちにも変異株の感染が広がる中、多くの子どもたちが集い学ぶ学校にとって、多くの新たな困難をもたらしています。

特に私立の小・中・高等学校に通う子どもたちは、県内外の広域から長い時間をかけて通学する者が少なくありません。ワクチンの接種も次第に広がっていますが、安心して学校に通い学ぶためには広域に通学する子どもたちへの早期のワクチン接種とそれが困難な場合にも早期に検査を行って対応できる体制を整備することが急務となっております。また、私立学校に働く教職員も、その住む市町村によってはワクチン接種をなかなか受けることができない場合が残されています。早期に私学の教職員と子どもたちのためのワクチン接種を重点的に実施していただきますように、お願いいたします。

また、多くの学園で感染対策に腐心しながら、部活動の公式試合に向けた活動が取り組まれています。こうした中で、安心・安全な大会の実施に向けて、陸上などのいくつかの競技では参加者に「検査で陰性であることを確認する」事を求める場合も生まれています。こうした措置は、安心・安全な大会の実施にとって重要な意味を持ちますが、その検査費用の負担が大きいことが問題となっております。大会主催者などが積極的に検査に取り組み、安心・安全な大会実施に向けて検査にも積極的に取り組めるように、検査を行う場合には公費により費用を補助していただくようお願いいたします。

さらに、緊急事態宣言が解除された段階で、多くの学園は延期してきた修学旅行や宿泊行事にも感染対策をした上で取り組もうとしています。しかし、ここでも安心・安全な宿泊行事の実施に向けて、参加者への事前検査の体制を整備できるかどうか大きな問題となっております。既に夏休み中に下見を実施したいくつかの学園では、旅行先から「下見の場合も陰性証明を持参してほしい」との条件を付けられる例がありました。昨年秋に行われた修学旅行等では、多くの学園が政府による「GO TO キャンペーン」を活用して「バスへの乗車人数を分割する」「宿舎の一部屋当たりの人数を少なくする」等の工夫を行いました。今年状況ではそうした方法は現状では考えにくく、少なくとも安心・安全な宿泊行事を実施するために検査に取り組める体制を整備することが必要となっております。宿泊行事等の実施にあたって検査を実施する場合に、公費による補助をお願いいたします。

さて、コロナ禍の中、より安心・安全な教育を実現するために国においては本年度より小学校の学級

定員を 35 人へ移行させる措置が始められました。しかし、私立学校では現在においても、学級規模が 40 人以上である学園が少なくありません。中には 50 人規模の学級をかかえる学園も残されています。子どもたちの安心・安全な教育を実現するためには、国公立を通じてせめて 40 人以下の規模に学級規模を改善し、さらには 35 人学級へ向けた改善を進めることが求められております。しかし、このためには私立学校に対して実施されている私学助成・経常費補助の拡充をすすめ、特に学級規模の改善に取り組む学園に手厚く補助が行われる制度的な改善が必要となっております。県においては、これまでも私学教育の振興のために多大な予算措置をいただいておりますが、さらなる拡充と改善をおねがいたします。

この一年半を超えたコロナ禍の中で、私たちの直面した多くの問題は、これまでの私たちの社会がもともとかかえていた多くの弱い点がより鮮明に表れたものであったかと思えます。これからの持続可能な未来のために、安心・安全に「共に生きる」社会をめざして、県に於かれては以下の点をすすめられるようお願いいたします。

## 記

### ①私立に通う生徒・教職員が安心して学校に通える条件を整備するために

- ・広域の通学をする私立の中高生の希望者に対して、ワクチン接種をすすめて下さい。
- ・教職員のワクチン接種が進んでいない自治体があることをふまえ、重点として希望者への接種を推進して下さい。
- ・部活動の大会開催にあたっては、感染予防の観点から参加者への検査体制を整えられるように、その費用を公費で負担して下さい。
- ・修学旅行などの実施にあたって、必要とされる検査体制を整えられる様にするため、その費用を公費で負担して下さい。
- ・公立小学校で段階的に始まった学級定員の改善について、私立高校の多くが 40 人以上の学級をかかえている現実をふまえ、学級定員の縮小を可能として促進するために私学助成・経常費助成の拡充をすすめて下さい。
- ・県下の各学園に対して、コロナへの対応として、次のことに取り組む様にご指導ください。
  - 1) ワクチン接種及びその副反応による発熱等については勤務を免除すること
  - 2) 生徒の安全と共に教職員の安全確保への責任を果たし、可能な限り勤務時間の短縮や自宅勤務をすすめること
  - 3) 生徒及び教職員のうち希望する者のワクチン接種について、学園として実施・推進できるように努力すること

### ②コロナをはじめとする感染症への検査・対応体制の拡充のために

- ・コロナ感染症に対する病床及び宿泊療養施設の確保をすすめ、自宅療養者が放置・家族に感染することのない体制を整備して下さい。
- ・今後も予想される様々な感染症の発生にそなえ、地域における保健所と公衆衛生の体制を抜本的に強化して下さい。

以上